

◎環境指導課

環境・食品衛生班

1 水道及び特定建築物関係

令和4年3月31日現在

(1) 水道の種類別による給水人口及び普及率の推移

年度	市町	行政 区域内 総人口 (A)	上水道			簡易水道			専用水道			合 計			普及率 (%) (B)/(A)	小規模水道			総 計		普及率 (%) (C)/(A)
			施設 数	計画 給水 人口	現在 給水 人口	施設 数	計画 給水 人口	現在 給水 人口	施設 数	確認時 給水 人口	給水 人口	施設 数	計画 給水 人口	給水 人口		施設 数	計画 給水 人口	給水 人口	施設 数	給水 人口	
	大館市	67,288	1	60,060	57,149	0	0	0	4	441	228	9	62,163	57,885	6	361	157	23	58,373	86.8	
	鹿角市	28,080	1	28,950	25,383	0	0	0	5	4,101	357	10	34,216	26,396	0	0	0	21	26,979	96.1	
3	小坂町	4,618	1	4,810	4,580	0	0	0	4	267	22	5	5,077	4,602	0	0	0	5	4,602	99.7	
	計	99,966	3	93,820	87,112	8	2,827	1,164	13	4,809	607	24	101,456	88,883	25	1,891	1,071	49	89,954	90.0	
2	計	101,690	3	93,820	87,743	8	2,827	1,255	13	4,774	704	24	101,421	89,702	25	1,891	1,205	49	90,907	89.4	
元	計	103,357	3	93,820	88,808	8	2,827	1,264	15	5,002	702	26	101,649	90,774	25	1,891	1,240	51	92,014	89.0	
30	計	105,064	3	93,820	89,909	8	2,827	1,261	15	5,002	720	26	101,649	91,890	25	1,891	1,254	51	93,144	88.7	
29	計	106,848	3	93,820	91,147	8	2,827	1,290	15	5,002	711	26	101,649	93,148	26	1,986	1,305	52	94,453	88.4	

※上段は公営施設についての数値、下段は非公営施設についての数値です。

(2) 監視指導状況

①水道施設

令和4年度

年度	水道施設	施設数	監視件数	指示件数
4	上水道	3	0	0
	簡易水道	8	10	5
	小規模水道	11	20	4
	小計	22	30	9
3	水道施設小計	22	23	4
2	水道施設小計	22	23	7
元	水道施設小計	22	23	7
30	水道施設小計	22	23	13

※ 施設数は、令和4年3月31日現在の件数。

※ 大館市分は、簡易専用水道（平成18年度）・専用水道（平成20年度）小規模水道（平成21年度）について権限移譲

※ 小坂町分は、専用水道（平成23年度）・簡易専用水道（平成23年度）小規模水道（平成23年度）について権限移譲

※ 鹿角市分は、専用水道（平成25年度）・簡易専用水道（平成25年度）について法定移譲

②特定建築物

令和4年度

年度	特定用途	施設数	監視件数	指示件数
4	興行場	2	1	0
	百貨店	0	0	0
	店舗	14	0	0
	事務所	6	0	0
	学校	3	0	0
	旅館	19	2	0
	その他	6	1	0
	計	50	4	0
3	計	49	4	0
2	計	48	8	0
元	計	49	1	0
30	計	49	4	0

(3) 建築物衛生管理業登録状況

年度	業種	登録業者数
4	清掃業	3
	空気環境測定業	2
	空気調和ダクト清掃業	0
	飲料水水質検査業	0
	飲料水貯水槽清掃業	9
	建築物排水管清掃業	3
	ねずみ昆虫等防除業	5
	環境衛生総合管理業	3
	環境衛生一般管理業	0
	計	25
3	計	25
2	計	25
元	計	25
30	計	25

2 廃棄物関係

(1) ごみ処理施設

①焼却施設

事業主体	設置場所	着工年月 竣工年月	処理施設	処理能力
鹿角広域行政組合	鹿角市十和田毛馬内 字鹿倉崎26地内	平成13. 1 平成14. 11	連続	60 t / 日
大館エコマネジ 株式会社	大館市雪沢 字又右エ門沢49番地外	平成15. 10 平成17. 7	連続	90 t / 日

②破碎施設等

事業主体	設置場所	着工年月 竣工年月	処理施設	処理能力
大館市 (粗大ごみ処理場)	大館市沼館字下堤沢 130-2	昭和53. 12 昭和54. 9	可燃不燃 破碎	40 t / 日
大館市 (コンポストセンター)	大館市大披字向台10の内	平成12. 10 平成13. 3	高速堆肥化	16 t / 日
鹿角広域行政組合	鹿角市十和田山根 字中ノ平21-8	平成16. 8 平成16. 11	選別圧縮	8.5 t / 日
鹿角広域行政組合	鹿角市十和田毛馬内 字鹿倉崎26地内	令和3. 4 令和4. 3	破碎・選別	6.35 t / 日

(2) し尿処理施設

事業主体	設置場所	着工年月 竣工年月	処理施設	処理能力
大館市 (環境センター)	大館市松木字高館平2-1	昭和57. 9 昭和60. 3	低希釈	160 kℓ / 日
鹿角広域行政組合	鹿角市十和田毛馬内 字鹿倉崎26地内	平成 7. 10 平成10. 3	高負荷 脱窒素	63 kℓ / 日

(3) 最終処分場

事業主体	設置場所	埋立開始 年 月	埋立面積
大館市	大館市沼館字下堤沢130-2	昭和54. 10	47,000㎡
大館市	大館市花岡字落合沢95-1外	昭和48. 1	20,000㎡
大館市	大館市比内町大葛字千年岱7-1	昭和50. 4	7,500㎡
鹿角市	鹿角市尾去沢字中沢4	昭和46. 1	50,000㎡
小坂町	小坂町小坂字坂の上88-1外	昭和44. 1	27,000㎡

(4) 公共以外の一般廃棄物処理施設

	最終処分場	破碎施設	焼却施設	その他	計
大館市	2	10	3	2	17
小坂町	1	0	1	1	3
計	3	10	4	3	20

(5) 産業廃棄物関係施設数

区 分	施 設 種 別	施設数
産業廃棄物処理施設 (許可対象外施設含む)	汚 泥 脱 水	5
	汚 泥 乾 燥	1
	汚 泥 焼 却	5
	廃 油 焼 却	3
	廃 酸 等 中 和	4
	廃 プ ラ ス チ ッ ク 類 破 碎	12
	廃 プ ラ ス チ ッ ク 類 焼 却	4
	木 く ず 破 碎	13
	が れ き 類 破 碎	21
	有 害 物 質 等 含 有 汚 泥 固 形 化	1
	木 く ず 焼 却	6
	最 終 処 分 場	6
	そ の 他 施 設	27
	計	108
産業廃棄物処理業	収 集 運 搬	271
	処 分	33
	計	304
特別管理産業廃棄物所	感 染 性 廃 棄 物 排 出 事 業 所	105
	特 定 有 害 産 業 廃 棄 物 排 出 事 業 所	82
	P C B 廃 棄 物 等 保 管 事 業 所	82
	そ の 他	318
	計	587

※ 焼却施設及び破砕施設については重複している数を計上

※ 表においてPCBはポリ塩化ビフェニルを示す

(6) 監視指導状況

区 分	対 象 施 設 名	一般廃棄物						産業廃棄物						合 計		
		ごみ処理施設	し尿処理施設	最終処分場	公共以外の一般処理施設	浄化槽保守点検業者	その他の施設	処分業者設置施設	事業者及び公共設置施設	再生利用業者設置施設(再生活用)	産業廃棄物収集運搬業者	再生利用業者(再生輸送)	特別管理			
													感染性廃棄物排出事業所		特定有害産廃排出事業所	その他(PCB保管事業等)
対象数		6	2	5	20	6	1	84	19	0	271	0	105	82	400	1001
監視件数		5	0	2	25	0	0	38	7	0	3	0	0	7	174	261
指示件数	口頭	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
	文書														5	5
苦情処理件数																0

(7) 自動車リサイクル法関係業務

区分	許可・登録 業件数	延べ 監視件数	指導件数		苦情処理 件数
			口頭	文書	
使用済自動車引取業	36	2	0	0	0
フロン類回収業	20	2	0	0	0
使用済自動車解体業	9	2	2	0	0
使用済自動車破砕業	5	1	0	0	0
破砕前処理	5	1	0	0	0
破砕処理	0	0	0	0	0
破砕前処理及び破砕処理	0	0	0	0	0

(8) 環境監視員活動状況

年度	不法投棄発見箇所数				監視員数 (人)	活動日数 (日)
	大館市	鹿角市	小坂町	計		
令和4年度	3	0	0	3	3	131
令和3年度	5	1	0	6	3	132
令和2年度	3	0	0	3	3	129
令和元年度	4	0	4	8	3	131
平成30年度	2	2	0	4	3	129
平成29年度	0	1	0	1	3	131
平成28年度	0	2	0	2	3	128
平成27年度	12	2	0	14	3	123
平成26年度	6	0	2	8	3	128
平成25年度	0	1	1	2	3	131
平成24年度	14	3	5	22	3	131
平成23年度	7	3	3	13	3	132

3 環境保全関係

(1) 特定・指定施設の届出状況

①大気関係

令和5年3月31日現在

区分	大気汚染防止法対象施設													県公害防止条例対象施設					届出施設合計				
	ばい煙発生施設													指定ばい煙施設		指定粉じん発生施設		届出施設合計					
	1	3	5	6	7	9	10	11	12	13	14	29	30	その他(※)	計	1	2			3	計	1	2
施設名	ボイラー	焙焼炉	金属溶解炉	金属加熱炉	石油加熱炉	焼成炉	反応炉	乾燥炉	電気炉	廃棄物焼却炉	溶解炉	ガスタービン	アイゼル	その他(※)	計	ボイラー	廃棄物焼却炉	蒸解施設等	計	ボイラー	堆積場	チップ製造施設等	計
市町名	175						10			6		5	28		224	4	4		4		5		5
大館市															327								
鹿角市	90						2			3		2	4	1	102								
小坂町	22									2			8	26	65								
計	287	0	6	0	0	0	13	0	11	0	7	40	27	391	0	6	0	6	0	5	0	5	
															523								
															336								
															117								
															81								
															534								

※鉱山保安法に基づく通知施設数

②水質関係

令和5年3月31日現在

区分	水質汚濁防止法対象施設														県公害防止条例			計									
	施設番号	業種	1-2	2,4,5 8,9 10,12 16,17	47	53	54 55	59 60	62 63	65 66	66-3 66-4 66-5 66-6	67	68	68-2	69	70-2 71	71-2		71-5	72 73	その他	1	2	3	小計	小計	
市町名																											
大館市			13	56	2	1	13	3	1	5	49	3	34	6	1		44	3		23	28	20	133	5	158	443	
鹿角市			22	55			4			2	44	3	14	8		16		1	16	6	13	88	1	102	299		
小坂町			8	6			1		2		15			1		5	4		1	11		9		9	64		
計			43	117	2	1	8	3	7	108	6	48	15	1	1	65	7	1	40	45	33	230	6	269	806		

③ダイオキシン類関係

区分		市町名				
		大館市	鹿角市	小坂町	計	
大気関係	廃棄物焼却炉	4t/h以上	1		2	3
		2t~4t/h	1			1
		200kg~2t/h	4	3		7
		100kg~200kg/h	5	3		8
		50kg~100kg/h				0
		50kg/h未満				0
	小計	11	6	2	19	
水質関係	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設等				4	
総計		15	6	2	23	

④第一種フロン類充填回収業者

大館市	16
鹿角市	5
小坂町	3
※ 県外	17
計	41

※県内に事業所を持たない登録業者

⑤汚染土壌処理業許可施設

令和5年3月31日現在

事業場名	所在地	許可年月日 (更新年月日)	処理施設の 種類	処理能力
エコシステム花岡株式会社 本社	大館市花岡町字堤沢57番地1ほか	2010/4/1 (2020/4/1)	浄化施設 埋立施設	548t/日 3,041,554m ³
エコシステム花岡株式会社 松峰工場	大館市花岡町字大森山下65番地1ほか	2010/4/1 (2020/4/1)	浄化施設 分別施設	12,000t/日 7,200t/日
エコシステム秋田株式会社	大館市花岡町字滝ノ沢7番地	2010/4/1 (2020/4/1)	浄化施設	364.8t/日
グリーンフィル小坂株式会社	鹿角郡小坂町小坂鉦山字杉沢96番29	2013/8/28 (2018/8/28)	埋立施設	2,700,000m ³

(2) 立入検査状況

①大気関係

区分	大気汚染防止法対象施設								県公害防止条例対象施設					合計
	ばい煙発生施設					一般粉じん発生施設	特定粉じん排出等作業	小計	指定ばい煙発生施設			指定粉じん発生施設	小計	
	硫黄酸化物	有害物質		ばいじん	小計				硫黄酸化物	ばいじん	小計			
		窒素酸化物	その他											
分析検査数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延検査数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不適合数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延現地確認数	-	-	-	-	39	0	3	42	-	-	10	0	10	52

②水質関係

令和4年3月31日現在

区分	水質汚濁防止法対象施設												県公害防止条例対象施設				小計	合計						
	1-2	2,4,5 8,9 10,12 16,17	47	53	54 55	59 60	62 63	65 66	66-3	66-4 66-5 66-6	67	68	68-2	69	70-2 71	71-2			71-5	72 73	その他	小計	病院	3
項目	畜産農業	食料品製造業	医薬品製造業	ガラス・ガラス製品製造業	セメント製品製造業	砂利採取業	金属製品・機械器具製造業	酸・アルカリ表面処理施設	旅館業	共同調理場等厨房施設	洗濯業	自動式フィルム現像洗浄施設	病院	と畜業	自動車分解整備事業 自動車両洗浄施設	試験検査施設	有機塩素系化合物洗浄施設	下水道処理施設	その他	小計	畜産農業	自動車分解整備事業	3	
	分析検査数	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	0	0	0
不適合数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	
不適合率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	
項目別不適	項目																							
	pH														1			1		1			0	1
	BOD																			0			0	0
	SS																			0			0	0
	油分																			0			0	0
不適数	大腸菌群数																			0			0	0
	その他																			0			0	0
現地確認数	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	15	0	0	0	
合計																								

(3) 公害苦情件数の推移

種類 \ 年度	26	27	28	29	30	元	2	3	4
大 気 汚 染	2	3	1	3	5	-	1	-	2
水 質 汚 濁	-	-	1	-	1	1	-	-	3
騒 音 ・ 振 動	-	-	-	1	-	-	-	-	-
悪 臭	2	-	1	1	1	-	1	-	2
そ の 他	2	-	-	8	3	-	-	-	-
計	6	3	3	13	10	1	2	0	7

4 温泉の概況

年 度	市 町 名	温 泉 地 数	源 泉 総 数 ≧ A + B ≧	利 用 源 泉 数 (A)		未 利 用 (B)		温 度 別 源 泉 数				湧 出 量 (単位：ℓ/分)		許 可 状 況 (届出)	
				自 噴	動 力	自 噴	動 力	25 ℃ 未 満	25 ℃ 〜 42 ℃	42 ℃ 以 上	水 蒸 気 及 び ガ ス	自 噴	動 力	浴 用	飲 用
4	大館市	14	46	2	29	8	8	1	15	28	0 (不明3)	606	6,500	63	7
	鹿角市	10	121	51	18	39	13	0	30	65	1 (不明23)	2,321	5,568	72	4
	小坂町	2	4	1	2	0	1	0	3	1	0	540	185	9	0
	計	26	171	54	49	47	22	1	48	94	1 (不明26)	3,467	12,253	144	11
3	計	26	171	54	49	47	22	1	48	94	1 (不明26)	3,467	12,253	144	11
2	計	26	172	54	50	47	22	1	49	96	1 (不明26)	3,467	12,653	147	12
元	計	26	172	54	49	47	22	1	48	96	1 (不明26)	3,467	12,426	147	12
30	計	26	172	54	49	47	22	1	48	96	1 (不明26)	3,467	12,426	146	12
29	計	26	172	54	49	47	22	1	48	96	1 (不明26)	3,467	12,426	144	12
28	計	26	172	54	49	47	22	1	48	96	1 (不明26)	3,467	12,426	140	12
27	計	26	170	53	48	47	22	1	47	96	1 (不明25)	3,467	12,356	137	12
26	計	26	167	52	46	47	22	1	47	94	0 (不明25)	3,467	12,286	133	12
25	計	26	167	52	46	47	22	1	47	94	0 (不明25)	3,467	12,286	131	12
24	計	26	167	52	46	47	22	1	47	94	0 (不明25)	3,467	12,286	129	11
23	計	25	166	51	46	47	22	1	47	93	0 (不明25)	3,301	12,152	132	11
22	計	24	165	51	45	47	22	1	47	92	0 (不明25)	3,301	12,152	132	10
21	計	24	164	51	44	47	22	0	47	92	0 (不明25)	3,301	12,141	131	10
20	計	24	166	55	42	46	23	1	48	92	0 (不明25)	3,726	11,841	130	10
19	計	24	167	57	45	45	20	1	50	92	0 (不明24)	3,806	12,378	132	11
18	計	23	168	57	54	36	21	1	25	103	1 (不明38)	2,392	12,860	122	10

※許可状況について同一施設は1とした。

※他目的利用については計上していない。

5 食品衛生関係

(1) 許可を要する施設

令和5年3月31日現在

①営業施設数（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設）

業種	市町	大館市	鹿角市	小坂町	管内計
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	240	104	17	361
	仕出し屋・弁当屋	51	30	6	87
	旅館	12	14	5	31
	自動販売機				
	移動販売車	8	1	1	10
	露天営業	23	15	3	41
	臨時営業				
農家の民宿その他	76	28	7	111	
小計	410	192	39	641	
喫茶店営業	一般	11		1	12
	自動販売機				
	移動販売車	1			1
	露天営業	9	3	1	13
臨時営業					
小計	21	3	2	26	
菓子製造業 (パンを含む)	一般	57	29	4	90
	移動販売車	1			1
	露天営業	5	4	2	11
	臨時営業				
小計	63	33	6	102	
乳処					
乳製品製造業			1	1	
集乳					
魚介類販売業	一般	16	17	4	37
	移動販売車	2			2
	小計	18	17	4	39
魚介類せり売営業					
魚肉ねり製品製造業					
食品冷凍冷蔵業	10	2	2	14	
かん詰びん詰食品製造業	5	4	1	10	
ああん類製造業					
アイスクリーム類製造業	2			2	
食肉処	10	5		15	
食肉販売業	一般	26	15	2	43
	自動販売機				
	移動販売車				
小計	26	15	2	43	
食肉製品製造業	2	1		3	
乳酸菌飲料製造業	1			1	
食用油脂製造業			1	1	
みそ油製造業	4			4	
醬油製造業					
ソース類製造業	2	1		3	
酒類製造業	1	2		3	
豆腐類製造業	1	1		2	
納豆製造業					
めん類製造業	4	5		9	
そうざい製造業	26	10	2	38	
添加物製造業	1			1	
清涼飲料水製造業	4	3		7	
冰雪製造業	一般				
	自動販売機				
小計					
計		611	295	59	965
令和3年度		756	365	77	1,198
令和2年度		1,227	627	121	1,975
平成31(令和元)年度		1,255	653	123	2,031
平成30年度		1,324	684	123	2,131
平成29年度		1,354	692	132	2,178

②営業施設数（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）

業 種		市 町			
		大 館 市	鹿 角 市	小 坂 町	管 内 計
飲食店 営 業	一般	179	88	22	289
	簡易		1	1	2
	自動車	10	1	1	12
	臨時(20日未満)				
	臨時(3月未満)	1	2		
	臨時(その他)	7	3		10
	農家民宿				
	小計	197	95	24	316
調理の機能を有する自動販売機					
食肉販売業		5	4		9
魚介類 販売業	一般	8	4		12
	自動車				
	小計	8	4		12
魚介類競り売り営業		1			1
集乳業					
乳処理業		1			1
特別牛乳搾取処理業					
食肉 処理業	一般	7	4	1	12
	自動車				
	小計	7	4	1	12
食品の放射線照射業					
菓子製造業		21	15	2	38
アイスクリーム類製造業					
乳製品製造業		1			1
清涼飲料水製造業			2	1	3
食肉製品製造業		1		1	2
水産製品製造業		1	1		2
冰雪製造業		1			1
液卵製造業					
食用油脂製造業					
みそ又はしょうゆ製造業			3		3
酒類製造業			2	1	3
豆腐製造業		1	1		2
納豆製造業					
麺類製造業		2	2		4
そうざい製造業		13	9		22
複合型そうざい製造業					
冷凍食品製造業		4	1		5
複合型冷凍食品製造業		1			1
漬物製造業		4	4		8
密封包装食品製造業		4	3		7
食品の小分け業		1			1
添加物製造業			2		2
計		274	152	30	456
令和 3 年 度		127	85	14	226

③営業許可申請処理状況等（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設）

業種	項目	申請書の受理件数		許可件数		不許可 処分件数	許可 保留件数	廃業 件数
		新規	継続	新規	継続			
飲食店 営業	一般食堂・レストラン等							36
	仕出し屋・弁当屋							1
	旅館							3
	自動販売機							
	移動販売車							1
	露天営業							3
	臨時営業							
	農家民宿							
	その他							6
	小計							50
喫茶店 営業	露天営業							
	臨時営業							
	上記以外							4
	小計							4
菓子 製造業	露天営業							1
	臨時営業							
	上記以外							5
	小計							6
乳処 理業								
乳製品製 造業								
集乳業								
魚介類販 売業							4	
魚介類せ り売業								
魚肉ねり 製品製 造業								
食品冷凍 冷蔵業								
かん詰び ん詰食 品製 造業							1	
あん類製 造業								
アイスク リーム 類製 造業							1	
乳類販 売業								
食肉処 理業								
食肉販 売業							2	
食肉製品 製 造業								
乳酸菌飲 料製 造業								
食用油脂 製 造業								
みそ製 造業								
醤油製 造業								
ソース類 製 造業								
酒類製 造業								
豆腐製 造業								
納豆製 造業								
めん類製 造業								
そうざい 製 造業							1	
添加物製 造業								
清涼飲料 水製 造業								
氷雪製 造業								
氷雪販 売業								
計								69
令和3年 度		46	30	46	30			186
令和2年 度		130	217	130	217			186
平成31（ 令和元） 年度		454	224	454	224			554
平成30年 度		533	314	539	314			585
平成29年 度		545	272	539	272		6	609

④営業許可申請処理状況等（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）

業 種	項 目	申請書の受理件数		許可件数		不許可 処分件数	許可 保留件数	廃業 件数
		新規	継続	新規	継続			
飲食店 営 業	一般	164		164				10
	簡易	2		2				
	自動車	10		10				
	臨時(20日未満)	94		94				94
	臨時(3月未満)	9		9				6
	臨時(その他)	9		9				
	農家民宿							
	小計	288		288				110
調理の機能を有する自動販売機								
食肉販売業								
		1		1				
魚介類 販売業	一般	5		5				
	自動車							
	小計	5		5				
魚介類競り売り営業								
集乳業								
乳処理業								
特別牛乳搾取処理業								
食肉 処理業	一般	4		4				
	自動車							
	小計	4		4				
食品の放射線照射業								
菓子製造業								
		15		15				3
アイスクリーム類製造業								
乳製品製造業								
清涼飲料水製造業								
		2		2				
食肉製品製造業								
水産製品製造業								
		2		2				
冰雪製造業								
液卵製造業								
食用油脂製造業								
みそ又はしょうゆ製造業								
		1		1				
酒類製造業								
		2		2				
豆腐製造業								
		2		2				
納豆製造業								
麺類製造業								
		2		2				
そうざい製造業								
		13		13				2
複合型そうざい製造業								
冷凍食品製造業								
		2		2				
複合型冷凍食品製造業								
漬物製造業								
		5		5				1
密封包装食品製造業								
		2		2				
食品の小分け業								
		1		1				
添加物製造業								
		1		1				
	計	348		348				117
令 和 3 年 度		248		248				22

⑤監視指導及び措置状況（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設）

業種	区分	監視指導 延件数	行政措置件数			
			営業禁停止	廃棄命令等	指示書	始末書・説諭
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	146				
	仕出し屋・弁当屋	37				
	旅館	28				
	自動販売機	3				
	移動販売車					
	露天営業					
	臨時営業					
	農家民宿	1				
その他	48					
小計	263					
喫茶店営業	一般	4				
	自動販売機					
	移動販売車					
	露天営業	1				
	臨時営業					
小計	5					
菓子製造業 (パンを含む)	一般	33				
	移動販売車	2				
	露天営業					
	臨時営業					
小計	35					
乳処 理 業						
乳製 品 製 造 業						
集 乳 業						
魚介類 販売業	一般	29				
	移動販売車	2				
	小計	31				
魚介類せり売り営業						
魚肉ねり製品製造業						
食品冷凍冷蔵業		13				
かん詰びん詰食品製造業		6				
あん類製造業						
アイスクリーム類製造業						
乳類販売業	一般					
	自動販売機					
	移動販売車					
小計						
食 肉 処 理 業		10				
食肉販売業	一般	25				
	自動販売機					
	移動販売車					
	小計	25				
食 肉 製 品 製 造 業		3				
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		3				
食 用 油 脂 製 造 業						
み そ 製 造 業		2				
醬 油 製 造 業						
ソ ー ス 類 製 造 業		3				
酒 類 製 造 業		2				
豆 腐 製 造 業		4				
納 豆 製 造 業						
め ん 類 製 造 業		4				
そ う ざ い 製 造 業		28				
添 加 物 製 造 業		2				
清 涼 飲 料 水 製 造 業		6				
冰雪製造業	一般					
	自動販売機					
小計	1					
氷 雪 販 売 業						
計		445				
令和 3 年 度		621			3	2
令和 2 年 度		939				8
平成 31 (令和元) 年 度		1,103	1		1	6
平 成 30 年 度		1,244			1	

⑥監視指導及び措置状況（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）

業種	区分	監視指導 延件数	行政措置件数			
			営業禁停止	廃棄命令等	指示書	始末書・説諭
飲食店 営業	一般	90				
	簡易	2				
	自動車	22				
	臨時(20日未満)	21				
	臨時(3月未満)	2				
	臨時(その他)	36				
	農家民宿					
	小計	173				
調理の機能を有する自動販売機						
食肉販売業		7				
魚介類 販売業	一般	7				
	自動車	2				
	小計	9				
魚介類競り売り営業		1				
集乳業						
乳処理業		3				
特別牛乳搾取処理業						
食肉 処理業	一般	5				
	自動車					
	小計	5				
食品の放射線照射業						
菓子製造業		15				
アイスクリーム類製造業						
乳製品製造業		3				
清涼飲料水製造業		1				
食肉製品製造業		2				
水産製品製造業		3				
冰雪製造業						
液卵製造業						
食用油脂製造業						
みそ又はしょうゆ製造業		2				
酒類製造業		1				
豆腐製造業						
納豆製造業						
麺類製造業						
そうざい製造業		9				
複合型そうざい製造業						
冷凍食品製造業		3				
複合型冷凍食品製造業		1				
漬物製造業		6				
密封包装食品製造業		3				
食品の小分け業		1				
添加物製造業		1				
計		249				
令和3年度		92				

(2)届出を要する食品関係営業施設

業種	区分	施設数	監視指導 延件数	行政措置件数			
				営業 禁止	改善命令	指示書	始末書 ・説諭
旧法許可 業種	魚介類販売業(包装)	72	7				
	食肉販売業(包装)	150	17				
	乳類販売業	345	16				
	氷雪販売業 コップ式自動販売機(自動洗 浄・屋内設置)	7 61	 1				
販売業	弁当販売業		2				
	野菜果物販売業	12	5				
	米穀類販売業	3					
	通信・訪問販売業						
	コンビニエンスストア	20	5				
	百貨店、総合スーパー 自動販売機による販売業(コッ プ式除く)	22 31	20				
	その他の食料・飲料販売業	53	40				
製造・加 工業	添加物製造・加工業(規格なし)						
	健康食品の製造・加工業						
	コーヒー製造・加工業	5					
	農産保存食料品製造・加工業	6	2				
	調味料製造・加工業	2					
	糖類製造・加工業						
	精穀・製粉業	2	1				
	製茶業	4					
	海藻製造・加工業						
	卵選別包装業	2					
その他の食料品製造・加工業	62	4					
上記以外 のもの (改正法 による改 正後の法 第68条第 3項にお いて準用 されるも のを含 む)	行商	2					
	集団給食施設	85	1				
	器具・容器包装の製造・加工業 (合成樹脂使用のみ)	2					
	模擬店						
その他	4	10					
計		952	131				
令和3年度		745	200				

(3)監視指導実施状況

項目	年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	(令和元)年	30年度
		許 る 可 営 業 を 要 す	施設数	1,421	1,424	1,975
	監視指導件数	694	713	939	1,103	1,244
	1施設平均監視回数	0.49	0.50	0.48	0.54	0.58
届 出 営 業 を 要 す	施設数	952	745	1,989	2,462	3,053
	監視指導件数	131	200	686	422	503
	1施設平均監視回数	0.14	0.27	0.34	0.17	0.16
計	施設数	2,373	2,169	3,964	4,493	5,184
	監視指導件数	825	913	1,625	1,525	1,747
	1施設平均監視回数	0.35	0.42	0.41	0.34	0.34

(4)食品及び添加物等収去検査実施状況

①収去検査（細菌・理化学）（検体数重複あり）

検査区分	実 施 状 況			県 内 産			県 外 産			合 計		
	検体数	検査件数	不適件数	検体数	検査件数	不適件数	検体数	検査件数	不適件数	検体数	検査件数	不適件数
細菌学検査	40	89								40	89	
理化学検査	30	55								30	55	
計	70	144								70	144	
令和3年度	48	115	1							48	115	1
令和2年度	51	114	1							51	114	1
平成31（令和元）年度	78	177	2							78	177	2
平成30年度	84	184	2							84	184	2

②収去検査（細菌・理化学）内訳

食品別	区分	検体数	検査件数	不適件数	不適理由			措置状況			
					規格基準	指導基準	その他	廃棄命令	回収命令	その他	
魚介類											
冷凍食品											
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)											
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		7	22								
牛乳		2	12								
その他の乳 (成分調整牛乳)		2	8								
乳製品		4	10								
アイスクリーム類・氷菓											
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		4	10								
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		9	39								
菓子類		3	13								
清涼飲料水		2	7								
かん詰・びん詰食品											
その他の食品		8	23								
食品添加物											
計		41	144								
令和3年度		35	115	1			1				1
令和2年度		34	114	1			1				1
平成31（令和元）年度		53	177	2			2				2
平成30年度		56	184	1			1				1

③収去検査（残留農薬等）

県外産（小松菜）

計 1検体（検査項目数 304項目）

県内産（トマト、枝豆×2、玄米、リンゴジュース）

計 5検体（検査項目数 1490項目）

※結果はすべて基準値以下。

④放射性物質検査

県内産（山菜、たけのこ）

計 2検体

県外産（たけのこ）

計 1検体

※結果はすべて基準値以下。

(5) 食品・食品添加物等の現場検査実施状況及び違反食品等発見届出状況

区分	食品等	食品													総数	令和3年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度								
		菓子類	乳乳製品及び	食肉製品	その加工品及び	魚介類及び	冷凍食品	清涼飲料水	調味料	その加工品	めん類	そうざい類	漬物	鯨肉製品						弁当類	調理パン	その加工品	その他食品	食品添加物	容器器具及び	おもちや	
	食品衛生監視員による検査件数	904	239	259	727	322	323	101	146	173	486	355	46	474	240	1,470	410	105	1,200	37	61	8,078	6,946	10,115	7,506	6,265	
食品衛生監視員による発見	県内産											4															
	県外産											4															
	小計																										
県内消費者からの届出	県内産													1											1		
	県外産																										
	小計																										
県外からの届出	県内産																										
	小計																										
合計	県内産計											4		1													
	県外産計																										
	合計																										
	6条											4															
	10条													1													
違反理由	成分規格																										
	製造基準																										
	保存基準																										
	添加物使用基準																										
	その他																										
	19条											4															
	20条																										
	その他																										
行政処分内容	製品の廃棄命令件数																										
	その他必要な措置件数																										
行政処分以外	告発件数																										
	始末書等徴収口頭説諭件数													1													
	その他の措置件数(指示書等)											4															

収去検査・特殊検査・食中毒等の原因究明検査を除く。

(6) 衛生教育実施状況

年度	計		営業者対象		消費者等対象	
	研修会等の回数	出席者延人員	研修会等の回数	出席者延員	研修会等の回数	出席者延人員
令和4年度	24	698	20	488	4	210
令和3年度	31	873	27	709	4	164
令和2年度	33	785	27	518	6	267
31年度	32	1,327	27	1,012	5	315
30年度	38	1,389	33	1,058	5	331

(7) 製菓衛生師試験等実施状況

年度	受験者数	合格者数	製菓衛生師名簿登録者数		
			県実施分	県外実施分	計
令和4年度	1	1	1		1
令和4年度までの累計	190	176	178	37	215

※隔年で試験実施

(8) ふぐ講習会修了者数及び営業届出施設数

年度	講習会修了者			営業届出施設数			
	処理過程	販売課程	計	加工	処理又は調理	販売	計
令和4年度	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度までの累計	86	44	130	2	21	16	39

(9) 食品衛生自主管理活動実施状況（食品衛生協会活動）

①食品衛生推進員による巡回指導(括弧内の数字は食品衛生推進員数)

年度	区分	令和4年度				令和3年度			
		目標人員	延べ人員	目標施設数	延べ施設数	目標人員	延べ人員	目標施設数	延べ施設数
	大館	102	47 (35)	612	482	111	38 (35)	666	201
	鹿角	90	127 (29)	540	520	87	142 (29)	522	526
	計	192	174 (64)	1,152	1,002	198	180 (64)	1,188	727

※() 食品衛生推進員数

②食品等の自主的衛生検査実施状況

年度	区分	令和4年度		令和3年度	
		目標件数	実績件数	目標件数	実績件数
	大館	264	166	330	157
	鹿角	171	233	200	247
	計	435	399	530	404

③腸内細菌検査

年度	区分	令和4年度		令和3年度	
		目標件数	実績件数	目標件数	実績件数
	大館	2,514	2,898	2,522	3,038
	鹿角	1,622	1,871	1,531	2,061
	計	4,136	4,769	4,053	5,099

④食品衛生責任者講習会実施状況

年度	人数	養成		実務	
		目標	受講者数	目標	受講者数
4	大館	66	88	76	69
	鹿角	44	61	49	33
	計	110	149	125	102
3	大館	64	174	73	92
	鹿角	39	77	44	35
	計	103	251	117	127

(10) 食中毒の発生状況(原因施設が当所管内のもの)

年	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	原因物質	原因施設	摂取場所
令和4	発生なし							
令和3	発生なし							
令和2	10月5日	鹿角市	5	1	きりたんぼ鍋 (ツキヨタケ(推定))	植物性自然毒	家庭	家庭
31	6月3日	鹿角市	1	1	山菜の炒め物	植物性自然毒 (イヌサフラン)	家庭	家庭
	8月7日	鹿角市	87	54	調理提供した昼食	エシエリキア・アルバーティー	飲食店	飲食店
28～30	発生なし							
27	6月22日	大館市	69	19	調理提供した料理	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	飲食店
	9月9日	大館市	2	2	キノコの煮付け	植物性自然毒 (クサウラベニタケ)	家庭	家庭
	9月13日	大館市	1	1	キノコの吸い物	植物性自然毒 (クサウラベニタケ)	家庭	家庭
23～26	発生なし							
22	3月2日	大館市	4	3	飲食店の 会席料理	ノロウイルス	飲食店	飲食店
	10月5日	大館市	3	3	家庭の食事 (きのこ鍋)	植物性自然毒 (クサウラベニタケ)	家庭	家庭
21	発生なし							
20	4月20日	大館市	2	2	家庭の食事 (山菜おひたし)	トリカブト植物毒 (アコニチン)	家庭	家庭
19	4月12日	大館市	3	3	家庭の食事 (山菜おひたし)	トリカブト植物毒 (アコニチン)	家庭	家庭
	12月22日	大館市	22	14	飲食店の 会席料理	ノロウイルス	飲食店	飲食店
18	12月13日	大館市	1440	366	学校給食 (パン)	ノロウイルス	菓子製造	学校
	12月18日	鹿角市	216	59	旅館の食事	ノロウイルス	飲食店 (旅館)	飲食店 (旅館)
17	8月2日	大館市	3	3	家庭の食事 (そばろ御飯)	黄色ブドウ球菌	家庭	家庭
	9月2日	大館市	4	4	不明	不明	家庭 (推定)	家庭 (推定)
16	発生なし							

6 生活衛生関係

(1) 生活衛生関係営業施設数

令和5年3月31日現在

年 度	区 分	旅 館 業			公 衆 浴 場	興 行 場	計
		旅ホ テ 館ル	簡易 宿 所	下 宿			
令和4	大館市	—	—	—	—	—	—
	鹿角市	33	11		23	1	68
	小坂町	12	3		5	2	22
	計	45	14	0	28	3	90
令和3	計	47	13	0	28	3	91
令和2	計	50	12	0	28	3	93
31 (令和元)	計	53	12	0	27	3	95
30	計	53	11	0	28	3	95
29	計	55	11	0	29	3	98

※ 「—」表記は権限委譲済みの項目（大館市：平成19年）

(2) 生活衛生関係営業施設監視件数

年 度	区 分	旅 館 業			公 衆 浴 場	興 行 場	計
		旅ホ テ 館ル	簡易 宿 所	下 宿			
令和4	大館市	—	—	—	—	—	—
	鹿角市	16	4		13		33
	小坂町	6			5		11
	計	22	4	0	18	0	44
令和3	計	13	3	0	8	0	24
令和2	計	21	5	0	19	2	47
31 (令和元)	計	19	2	0	21	0	42
30	計	8	2	0	15	0	25
29	計	40	3	0	18	0	62

※ 「—」表記は権限委譲済みの項目（大館市：平成19年）

7 狂犬病予防関係

(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射実施状況

令和5年3月31日現在

区分 市町別	届 出 状 況					予防注射実施状況			
	登録原簿 総数	登録頭数	再交付	死亡届	変更届	注 射 頭 数		計	再交付
						集 合	個 別		
大館市	2,537	142	10	259	63	682	768	1,450	
鹿角市	1,196	66	8	84	32	553	137	690	
小坂町	185	5	2	10	6	84	41	125	
管内計	3,918	213	20	353	101	1,319	946	2,265	
令和3年度	4,025	233	15	373	107	1,541	1,297	2,838	
令和2年度	4,199	261	10	390	86	1,637	1,406	3,043	2
31(令和元)年度	4,330	288	12	372	83	1,716	1,377	3,093	3
30年度	4,400	250	5	490	100	1,805	1,505	3,310	3

(2) 犬の危害防止業務の実施状況及び犬に関する被害・苦情等の届出状況

区分	年度別		令和4年度	令和3年度	令和2年度	(令和元)年	30年度
	防止業務実施状況	抑留頭数	捕 獲	10	7	10	14
動愛法35条第3項の拾得				2	1		
所 有 権 放 棄			5	5	18	2	5
計			15	14	29	16	26
実施状況		飼 い 主 返 還	9	6	9	8	10
		セ ン タ ー 搬 送	6	8	20	8	15
		そ の 他					1
		計	15	14	29	16	26
		措置命令件数					
		告 発 件 数					
犬に関する被害苦情等の届出状況	一般苦情	野犬・放し飼い犬	16	17	32	39	33
		けい留の方法		1	4	5	3
		鳴 き 声 等		4	6	7	12
		そ の 他	5	6	15	11	18
		計	21	28	57	62	66
	衛生上の苦情	脱 糞	7	9	20	8	8
		悪 臭		2		3	4
		脱 毛				3	1
		そ の 他	1	2		1	1
		計	8	13	20	15	14
	被害状況	人 的 被 害	5	3	5	4	6
		家畜等の被害		1	1	3	1
		農地等の被害		1		1	2
		そ の 他	2		2	4	1
		計	7	5	8	12	10
	合 計		36	46	85	89	90

(3) 犬による咬傷事故の実態調査

区分	咬傷事故の件数	咬傷事故数 の頭数を おこした	被害者				咬傷事故被害者				咬傷発生時間			咬傷事故の発生時 における犬の状況				咬傷事故の発生時に おける被害者の状況				咬傷事故の後 の犬の状況				咬傷事故の 発生場所										
			飼主・家族 その他	就学 前の者	小学生	中学生	その他	計	9時 以降	9時 以前	9時 以降	9時 以前	9時 以降	9時 以前	12時 以降	12時 以前	15時 以降	15時 以前	18時 以降	18時 以前	犬舎等に けい留中	けい留して 運動中	放し飼いで 野犬・放浪 犬	その他	けい留し ようとした	配達・訪問 等の際	通行中	遊戯中	捕獲	引取り	飼養継続	逸走	その他	咬傷事故 をおこした	公共の 場所	
飼主 判明	登録	5	5	3	2	2	2	1	2	3	1	1	3	1	1	2	2	1	1	1	2	3	1	2	2	1	2	3	5	3	2	3	2			
																																		3	2	2
飼主 不明	未登録																																			
野犬(放浪犬)																																				
計	5	5	5	3	2	2	2	1	2	3	1	2	3	1	1	2	2	1	2	2	3	2	3	1	2	2	3	5	3	2	3	2	2	2		
令和3年度	3	3	3	2	1	2	1	3																											3	
令和2年度	5	5	2	4		2	4	2	1	1	1	3																							4	1
31(令和元)年度	4	4					3	1	3		1																								3	1
30年度	6	6					2	3	3																										2	4

※「咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、道路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場、学校等をいう。

8 死亡獣畜処理関係

(1) 死亡獣畜取扱場等の施設数及び行政処分等

令和4年3月31日現在

区分 市町別	合 計	施設数													行政 処分等		
		死亡獣畜取扱場				化製場							法第8条準用施設		許 可	廃 止	
		解 体	埋 却	焼 却	小 計	皮 革 製 造	油 脂 製 造	に か わ 製 造	肥 料 製 造	飼 料 製 造	そ の 他	小 計	製 造	貯 蔵			小 計
大館市	4		2	1	3									1	1	2	2
鹿角市	3		1		1	1					1	2					
小坂町	1		1		1												
計	8		4	1	5	1					1	2		1	1	2	2
令和2年度	8		4	1	5	1					1	2		1	1		
31(令和元)年度	8		4	1	5	1					1	2		1	1		
30年度	8		4	1	5	1					1	2		1	1		
29年度	8		4	1	5	1					1	2		1	1	1	

(2) 死亡獣畜取扱場利用状況

区 分		牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
大館市	埋 却						
	焼 却			5,807			5,807
鹿角市	埋 却						
	焼 却						
小坂町	埋 却						
計	埋 却						
	焼 却			5,807			5,807
	計			5,807			5,807
令和 2 年 度				5,551			5,551
31(令和元) 年 度				5,050			5,050
30 年 度				4,615			4,615
29 年 度		1		1,970			1,971